

## 意見書案第13号

原子力発電から順次撤退し、再生可能エネルギー政策への転換を求める意見書

3月11日に発生した東日本大震災により、福島第一原子力発電所の1号機、2号機、3号機がメルトダウンを起こし、77万テラベクレルもの放射性物質が大気へ放出され、国内外に甚大な被害と不安をもたらした。発災から6ヶ月以上が経過した今も高濃度汚染水の処理を抱え、その収束の道筋さえ見えない深刻な事態に陥っている。

今後さらに食物汚染の拡大など長期にわたる放射能汚染による影響が懸念され、日本のエネルギー政策の根幹が問われている。従来どおり原子力発電依存政策を続けるのか、それとも再生可能エネルギーを活用する方向に進むのか、日本は大きな分岐点に立っている。

国が昨年6月に策定したエネルギー基本計画は、原子力を長中期の基幹エネルギーと位置付け、2030年まで発電量に占める原子力発電の割合を3割から5割に高め、新たに14基以上増やすとしていたが、東日本大震災後は、政府は原子力発電からの撤退について明言を避けている。

これまで政府は、原子力発電の推進を図ってきたが、福島第一原子力発電所の事故で安全神話が崩壊した。また、原子力発電技術は未完成で危険なうえ、放射性廃棄物の処理方法が全く確立していない。

世界有数の地震国日本は、原子力発電の立地条件に適さず、国民の命と暮らしを守り、未来に向けて安全・安心な社会をつくるため、政府は原子力発電から順次撤退するべきである。

世界では既に原子力から太陽光、風力、地熱、波力、バイオマスなど自然エネルギーへの転換が図られているが、日本のエネルギー政策は大きく立ち遅れている。

よって、逗子市議会は、政府に対し、現状を厳粛に受け止め、原子力発電から順次撤退し、再生可能エネルギー政策に転換されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月30日

逗子市議会